

児童を守る！ 継続的な通学路の交通安全の取組み

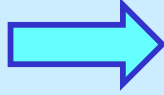
— 通学路交通安全プログラムによる交通安全対策 —

通学路交通安全プログラムとは

平成24年度

全国各地で登下校中の
児童が巻き込まれる事故が
相次いで発生！！

緊急合同点検による
対策実施 (H24～H29)



平成26年度～

市町村が主体となって通学路交通安全プログラムを策定し、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして継続して実施しています。

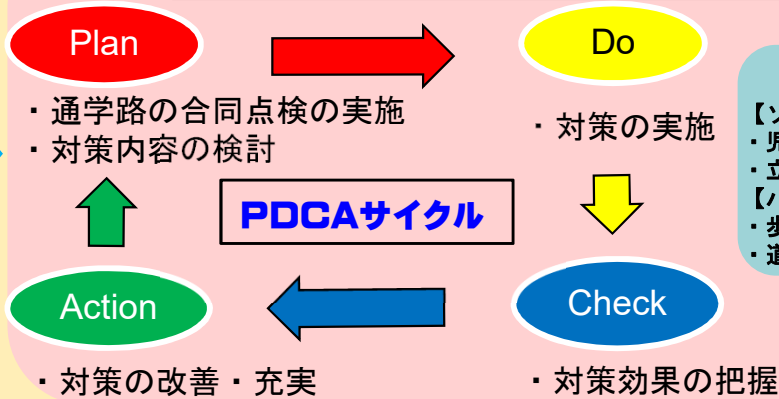
<取組みの概要>

通学路交通安全対策推進会議

- ・教育委員会
- ・学校
- ・PTA
- ・警察
- ・道路管理者
- ・自治会代表者 等

(各市町村ごとに設置)

通学路交通安全プログラムを策定し、PDCAサイクルにより継続的な取組みを実施



対策内容例

- 【ソフト対策】
- ・児童への安全指導 等
- ・立哨の強化 等
- 【ハード対策】
- ・歩道整備
- ・道路のカラー舗装 等

茨城県では

- 全市町村で、通学路交通安全プログラムを策定済みです。
- 道路管理者は歩道の設置や道路のカラー舗装等の対策を行うことで通学路の安全を確保しています。
- 学校や市町村、警察、道路管理者が、それぞれ役割分担しながら、対策を進めていきます。

さらなる取組として・・・

- 国及び県では、生活道路における交通安全対策として、「生活道路対策エリア」の登録を推進しており、市町村が申請したエリアにおいて、交通ビッグデータや有識者の斡旋等の技術的支援を提供しています。
- 茨城県内では、平成31年2月末時点で111エリア（23市町村）が登録されています。

整備効果



● 歩道がなかったため通学児童などの歩行者が車道にはみ出して通行していましたが、歩道整備により歩行者や自転車だけでなく、通過車両もより安全に通行できるようになりました。



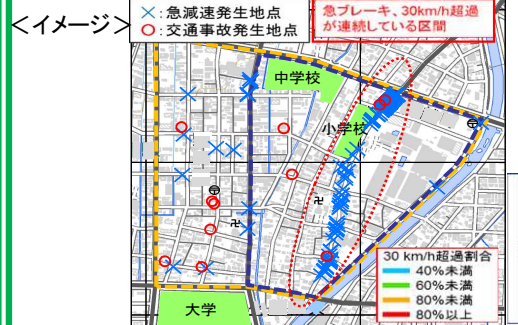
歩道整備



写真：大洗友部線（鉾田市箕輪）

交通ビッグデータの活用による危険箇所見える化

- 交通ビッグデータにより速度超過、急ブレーキ発生等の潜在的な危険箇所を特定
- ⇒ 効果的、効率的な対策の立案、実施が可能



参考：国土交通省HP